

岩手県告示第 596 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 8 月 3 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <p>[略]</p> <p>小山義則（宮古地区合同庁舎内食堂）（平成19年7月1日指定）</p>	<p>2 売りさばき人</p> <p>[略]</p> <p>小山義則（宮古地区合同庁舎内食堂）（平成19年7月1日指定）</p> <p><u>畠山勝（久慈地区合同庁舎内食堂）（平成19年8月1日指定）</u></p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	